

**平成30年度4月介護保険制度改定に伴う
通所リハビリテーション介護報酬・料金体制変更のご案内**

【1】通所リハビリテーション

サービス内容	算定項目	単位数	1割負担	2割負担
通所リハビリ I 261	要介護1 (1回につき)	667	¥726	¥1,452
通所リハビリ I 262	要介護2 (1回につき)	797	¥868	¥1,736
通所リハビリ I 263	要介護3 (1回につき)	924	¥1,006	¥2,012
通所リハビリ I 264	要介護4 (1回につき)	1,076	¥1,171	¥2,342
通所リハビリ I 265	要介護5 (1回につき)	1,225	¥1,333	¥2,666
入浴介助加算	入浴介助を行った場合 (1回につき)	50	¥55	¥110
通所リハビリ マネジメント加算 I	(1月につき)	330	¥359	¥718
通所リハビリ 短期集中個別リハ加算	退院(起算)日から3ヶ月以内 (1回につき、週2回以上の利用)	110	¥120	¥240
通所リハビリ送迎減算	送迎を行わない場合 (片道につき)	-47	¥-51	¥-102
重度療養管理加算	吸引・ストマー管理等を実施する要介護3 ~5の方(1回につき)	100	¥109	¥218
通所リハビリ提供体制加算4	リハビリテーション提供体制加算 (1回につき)	24	¥27	¥54
通所リハビリ サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算 (1回につき)	18	¥20	¥40
通所リハビリ処遇改善加算 I	所定単位数の47/1000			

【2】介護予防通所リハビリテーション

サービス内容	算定項目	単位数	1割負担	2割負担
予防通所リハビリ21	要支援1 (1月につき)	1,712	¥1,863	¥3,725
予防通所リハビリ22	要支援2 (1月につき)	3,615	¥3,934	¥7,867
予防通所リハビリ マネジメント加算	(1月につき)	330	¥359	¥718
予防通所リハビリ 運動器機能向上加算	要支援1・2 (1月につき)	225	¥245	¥490
予防通所リハビリ サービス提供体制加算 I 11	要支援1 (1月につき)	72	¥79	¥158
予防通所リハビリ サービス提供体制加算 I 12	要支援2 (1月につき)	144	¥157	¥314
予防通所リハビリ処遇改善加算 I	所定単位数の47/1000			